
「第三者割当による

**第4回新株予約権（行使価額修正条項付）・
第5回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行
及び新株予約権の買取契約（コミット・イシュー）の
締結に関するお知らせ」に関する補足説明資料**

2020年11月27日

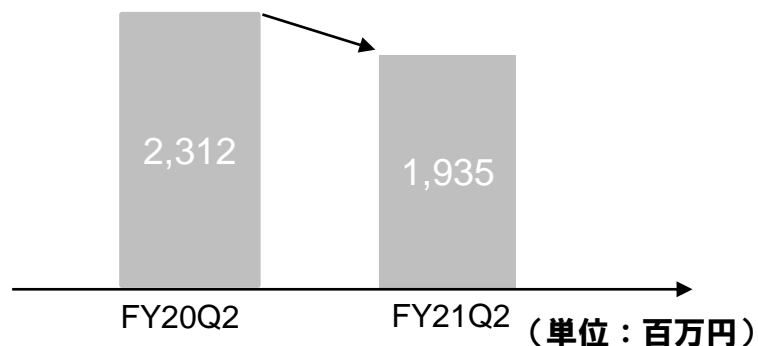
株式会社フジタコーポレーション

本件の詳細につきましては、2020年11月27日に公表いたしました「第三者割当による第4回新株予約権（行使価額修正条項付）・第5回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の買取契約（コミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

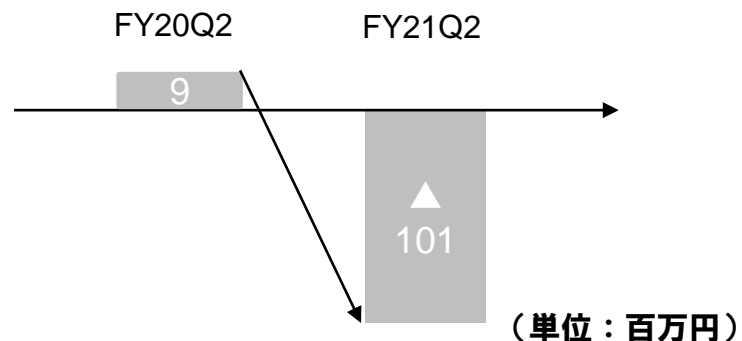
資金調達の背景

新型コロナウイルス感染症による急激な市場環境の変化を踏まえた、アフターコロナ時代の「新しい生活様式」に適合した事業の推進が急務

売上



営業利益



新型コロナウイルス感染症に対する当社の施策



「かつ丼・天井の、かつてん」の既存店に、デリバリーサービスを導入、さらにテイクアウトサービスを強化

株式会社小僧寿しの子会社である株式会社デリズのデリバリー専門店「デリズ」を、当社運営態の既存店に併設することによるデリバリーサービス推進



今後も新型コロナウイルス感染症の影響は続くと考えられる中、デリバリー事業を推進すること、本部事業・加盟店事業の双方を含む総合的なフランチャイズビジネスモデルを確立することが経営課題

資金使途①



資金使途②

① デリバリー専門店の新規出店

56
百万円

新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」に対応するため、デリバリー事業における有力フランチャイズブランドである「デリズ」に加盟・出店する費用

地域、店舗の面積及び物件の条件等により変動するが、1店舗当たり10～18百万円程度を見込んでおり、2021年1月から2023年3月にかけて、合計56百万円を充当する予定

② 新規店舗(フランチャイザー本部事業)出店

30
百万円

オリジナルブランドのフランチャイザー及びエリアフランチャイザーとしてのビジネスモデルを確立するための資金

地域、店舗の面積及び物件の条件等により変動するが、「かつ丼・天丼の、かつてん」または「らーめんおっぺしゃん」を出店する予定。1店舗当たり25～33百万円程度を見込んでおり、2021年1月から2022年3月にかけて、合計30百万円を充当する予定

資金使途③

③ 新規店舗(フランチャイズ加盟店事業)出店

60
百万円

収益力の高い店舗を展開するため、「牛角」等の有力ブランドのフランチャイズ加盟店の展開をするための資金

既存店の収益や什器備品等により変動するが、1店舗当たり、13～18百万円程度を見込んでおり、2021年1月から2021年3月にかけて、合計60百万円を充当する予定

④ 借入金の返済

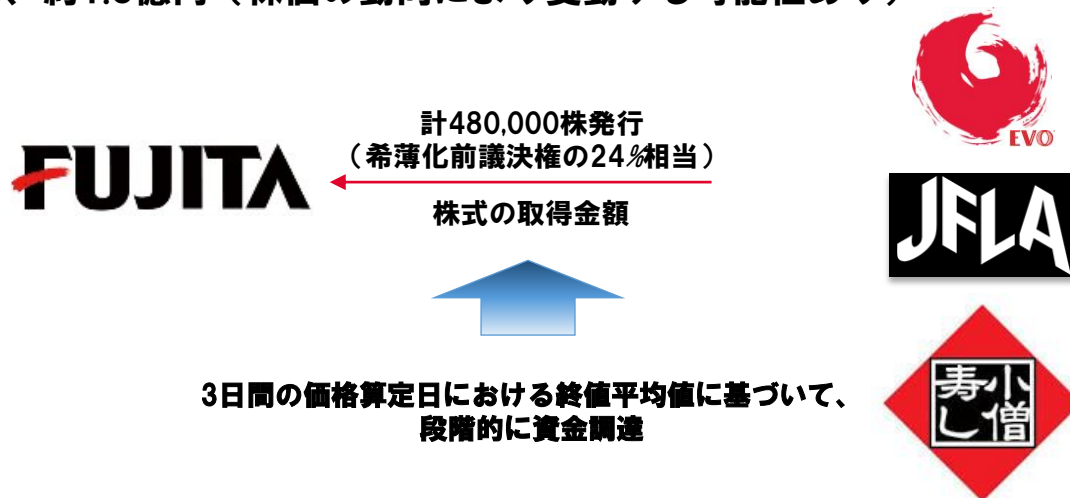
36
百万円

2020年9月末現在、当社の有利子負債は2,511百万円と総資産の82.7%を占め、取引金融機関から返済条件の緩和を継続して受けている状況にある

新型コロナウイルス感染症による今後の資金面に与える影響に関しても、主力取引銀行と適時状況と情報を共有しており、今後の状況変化に応じた柔軟な支援体制を得られる見込みであるが、かかる支援が永続的に期待できるものではないことから、財務内容を改善させるため、調達した資金の一部36百万円を返済に充当する予定

資金調達手法 概要

- ◆ コミット・イシューとは割当先が原則、一定期間において全株行使コミットをする資金調達手法
- ◆ 第4回新株予約権については、第1回新株予約権、第2回新株予約権、及び第3回新株予約権と同じくコミット・イシューによる調達
- ◆ 今回の想定調達額は、約1.8億円（株価の動向により変動する可能性あり）



第4回新株予約権 ※コミット・イシュー	
投資家	EVO FUND
株数	280,000株
当初行使価額	392円（427円×92%、端数切り捨て）
想定元本	110,084,800円
想定行使タイミング	2020年12月25日から一年間

第5回新株予約権	
投資家	株式会社JFLAホールディングス 株式会社小僧寿し
株数	JFLA：133,000株 小僧寿し：67,000株
当初行使価額	392円（427円×92%、端数切り捨て）
想定元本	78,620,000円
想定行使タイミング	2020年12月25日から一年間

資金調達手法 メリット及びデメリット①

メリット	
短期間における資金調達	第4回新株予約権(対象となる普通株式数280,000株)は、原則として2021年12月24日までの全部行使がコミット(全部コミット)されます。
時期に応じた資金調達	第4回新株予約権全部コミットに加え、原則として2021年3月31日までに、第4回新株予約権の52%(対象となる普通株式数145,000株)の行使もコミット(部分コミット)されており、全部コミットによるまとまった資金調達と、部分コミットによるより早期の段階におけるタイムリーな資金調達を両立することができます。
最大交付株式数の限定	第4回新株予約権の目的である当社普通株式数は280,000株、第5回新株予約権の目的である当社普通株式数は200,000株で固定されており、株価動向にかかわらず、最大交付株式数が限定されております。そのため、希薄化率が当初予定より増加することはありません。
株価上昇時の調達額増額	第4回新株予約権及び第5回新株予約権は株価に連動して行使価額が修正されるため、株価が上昇した場合に資金調達額が増額されます。
資本政策の柔軟性に配慮されていること	第4回新株予約権及び第5回新株予約権は、資本政策の変更が必要となった場合、当社取締役会の決議により、残存する当該新株予約権の全部又は一部を、1個当たりそれぞれの発行価格と同額(対象となる当該新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数が生じたときはこれを四捨五入する。)で取得することができ、資本政策の柔軟性を確保できます。なお、第4回新株予約権買取契約において、発行会社は、全部行使コミットに係る割当予定先の義務が消滅していない場合、第4回新株予約権の一部又は全部を取得することができない旨が定められる予定です。

資金調達手法 メリット及びデメリット②

デメリット

当初に満額の資金調達ができないこと

新株予約権の特徴として、新株予約権者による権利行使があつて初めて、行使価額に行使の対象となる株式数を乗じた金額の資金調達がなされます。そのため、第4回新株予約権及び第5回新株予約権の発行当初に満額の資金調達が行われるわけではありません。

株価低迷時に、資金調達額が減少する可能性

第4回新株予約権及び第5回新株予約権の行使期間中、株価が長期的に発行決議日の前営業日の株価を下回り推移する状況では、発行決議日の前営業日の株価に基づき想定される金額を下回る資金調達となる可能性があります。また、株価が下限行使価額の110%を上回らない場合には、コミット消滅事由に該当し、第4回新株予約権の行使コミットが消滅することとなる場合があります。さらに、行使価額が下限行使価額を下回ることとなる株価水準においては、第4回新株予約権及び第5回新株予約権の行使が進まない可能性があります。また、第4回新株予約権及び第5回新株予約権の下限行使価額は条件決定日に決定されるため、下限行使価額で当該新株予約権の全部が行使されたと仮定した場合における資金調達額は、発行決議日時点において設定した下限行使価額で当該新株予約権の全部が行使されたと仮定した場合の資金調達額を下回る可能性があります。

割当予定先が当社普通株式を市場売却することにより当社株価が下落する可能性

割当予定先のうち、EVO FUNDの当社普通株式に対する保有方針は短期保有目的であることから、EVO FUNDが第4回新株予約権を行使して取得した株式を市場で売却する可能性があります。かかる当社普通株式の売却により当社株価が下落する可能性があります。

不特定多数の新投資家へのアクセスの限界

第三者割当方式という当社と割当予定先のための契約であるため、不特定多数の新投資家から資金調達を募ることによるメリットは享受できません。

免責事項

本資料は、当社の企業説明に関する情報の提供を目的として作成したものであり、当社が発行する有価証券の投資勧誘を目的としたものではありません。

本資料に記載された意見や将来予測等は、資料作成時点の当社の判断であり、その情報の正確性及び完全性を保証または約束するものではなく、今後、予告なしに変更されることがありますので予めご了承ください。